

小室みえこの9月議会レポート

子ども・子育て支援法開始後の 保育料はどうなる？

小室 子ども子育て支援法により

9月からの保育料は、昨年の市民税を基準として算定されます。これまで、*年少扶養控除のみなし適用により多子世帯の保育料が軽減されてきました。

しかし、今後は制度の施行により年少扶養控除のみなし適用が廃止されます。が、市町村の判断によりみなし適用を継続することもできます。廃止となった場合の影響を確認するため、今年度の入所児童数とみなし適用の対象となっている人数についてお聞きします。

児童家庭部長 平成27年4月においては、2,123人のうち465人がその対象になっています。



市議
小室 みえこ

小室

先日テレビで報道された

ケースは、みなし適用がなくなり、9月以降の保育料が3倍に値上るという4人のお子さんをもつご家庭を取り上げていました。少子化が進む中、多子世帯への負担増は、大きな影響があります。予算編成の前に、みなし適用の継続についてどのように考えているか伺います。

児童家庭部長

みなし適用については、継続していくとともに未婚のひとり親家庭に対する寡婦・寡夫控除のみなし適用も継続していると考えています。

*年少扶養控除の みなし適用とは

16歳未満の扶養親族がいる場合に適用される所得控除のこと。子ども手当の導入や高校授業料無償化などに伴い、平成22年度の税制改正により廃止されました。しかし、保育料の算定上は、これを加味した措置が取られ適用されてきました。平成24年度からは、年少扶養控除廃止と引き換えとされた子ども手当（児童手当）や高校授業料無償化には、所得制限が設けられました。

小室みえこの「コメント」

こども・子育て支援法により待機児童対策や保育を商業化する政策が始まりました。

今後、消費税増税分をどのように少子化対策に反映させていくのか、見極めていかなければなりません。



堆肥の利用を 拡大してほしい

私たちも堆肥
を使えたら・・・

東日本大震災後に放射能の影響により

剪定枝の堆肥化を停止しました。

剪定枝などは堆肥になるまで一年四か月かかります。しかし堆肥化がストップした後も堆肥が不足することはなく、作り置きした堆肥で賄うことが出来たと聞きました。以前より、市民の皆さんから、「堆肥の利用が出来たらいいの」という声を聞いていました。



家庭菜園やガーデニングに
堆肥を使いたい

しかし、堆肥センターは農林水産省の補助金で建設されたため、農業以外の利用については不可であるとの見解でした。

現在の条例では、「農業以外の利用が出来ないため、条例の改正や野田市共生ファームへの委託などが可能かどうか、試験的にどのくらいの方が利用されるかなど検討していく」との前向きな答弁でした。

また、袋詰めなどにかかる経費等もありますが、埼玉県越谷市東埼玉資源環境組合（二部事務組合）の例を挙げ、購入希望者が容器や袋を持ち込むことで経費の削減も可能だと提案しました。